

各課長・次長・局長・室長 様

町 長

平成 27 年度黒潮町予算編成（基本的な考え方）について

デフレ不況からの脱却を目指して進められた「アベノミクス」は、円安・株高を誘導し、当初の目的の一部を達成することができました。しかしながら、本年 4 月に引き上げられた消費税率の景気に対する影響は想像以上に深刻で、4-6 月期の GDP 成長率は年率で△7.1%となっており、新たな景気対策の必要性も言及されています。

6 月 24 日に閣議決定された、「経済財政運営と改革の基本方針 2014 について」によって、地方財政は、リーマンショック後の危機対応モードから平時モードへ切り替えを進めていくこととされており、平成 27 年度概算要求では、地方交付税が前年比 8,405 億円（5.0%）の減となっています。財政基盤の脆弱な本町では、歳入総額のうち地方交付税の占める割合が 4 割程度となっており、地方交付税の削減は一般財源総額の大幅な縮小となることが想定されます。また、平成 27 年度を持って普通交付税の合併算定替え期間が終了し、その後、経過措置期間を経て一本算定となり、普通交付税が約 5 億円減額となる予定です。財政の縮小期に向けて組織・業務の整理が必要ともなっています。

一方では、本年 9 月の内閣改造では新たに地方創生担当相が新設され、人口減少対策の司令塔となる「まち・ひと・しごと創生本部」を発足させるなど、地方再生に向けての新たな仕組みづくりが行われています。本町では先進的とも呼ばれ他市町村の模範となっている防災対策を進めており、行政施策のボリュームは他市町村より厚くなっているところですが、業務のスクラップ・アンド・ビルドにより新たな行政課題の解決に向けてのさらなる施策の推進が必要です。

平成 27 年度予算編成に当たっては「第 1 次黒潮町総合振興計画」に基づくとともに、「防災対策の充実（南海地震への備え）」「高齢者福祉施策の充実」「産業振興による雇用の創出」「生きる力をはぐくむ教育の充実」「社会資本整備の推進」「地域支援施策の充実」を重点校項目として、住民ニーズに的確に対応できるよう予算要求を行ってください。また、国や県の動向に注意を払い、積極的な情報収集に努めるとともに、これまで以上に事業の実効性の検証を行い、具体的な成果を追求しながら応答責任が果たせるよう、新たな発想と工夫により取り組んでください。

記

【重点項目】

- 防災対策の充実（南海地震への備え）
- 高齢者福祉施策の充実
- 産業振興による雇用の創出
- 生きる力をはぐくむ教育の充実
- 社会資本整備の推進
- 地域支援施策の充実

本年度も重点項目の具体策は提示しません。これまでの指示・協議に則り予算計上を行ってください。

基本方針

- 1 第1次黒潮町総合振興計画に基づき、緊急性・必要性・効果等による優先順位をつけ、別紙「平成27年度の施策・事業計画に当たって」により事業計画を行ってください。また、「サマーレビュー」により指示を受けた事項は予算要求に反映させてください。
- 2 政策的経費については、事業を実施するにあたっての行政課題・実施目的を明確にし、住民に対して説明責任が十分果たせるようにしてください。
- 3 一般行政経費（需用費、旅費、臨時賃金等）については、職員一人ひとりが徹底したコスト削減意識を持ち、事務処理システムの十分な活用による事務の効率化を図ることにより、一層の経費削減に努めてください。
- 4 義務的経費については、制度改正や対象人員等の把握に努め、歳入歳出ともに予算の過大・過小計上が起こらないよう極力努めてしてください。
- 5 投資的経費については、年度間の調整による平準化を図り、後年度の負担をできるだけ少なくするため、積極的に国や県の支援が受けられるよう取り組んでください。
- 6 納税者・納付者との公平性の観点からも、地方税や使用料・手数料などの収入未済額の縮減のために、徴収・滞納整理の強化をさらに図ってください。また、貸付金等の債権管理の徹底、遊休財産の売却の促進に努めるなど、財源確保を図ってください。
- 7 新規事業は、事業の必要性や事業効果について十分な整理・検討をして提案を行ってください。継続事業より厳しく査定を行うこととします。

◆ 平成 27 年度の施策・事業計画に当たって

- 1 PDCA サイクルによる継続的な業務改善
職員一人ひとりが、常に PDCA サイクル【計画 (Plan) を立てて、実施 (Do) した結果を、評価 (Check) し、改善 (Action) の仕組み】による業務の見直しを徹底し、議会での議論、関係団体や座談会、各種委員会などの意見も踏まえたうえでの事業となるよう、継続的に業務改善に取り組み、その結果を予算に反映してください。

- 2 事業等の取捨選択や転換に当たって掲げた視点
 - ① 将来の投資となっているか
 - ② 住民ニーズはあるか
(行政の都合ではないか)
 - ③ 緊急性、補助対象事業の有無などタイミングは最適か
 - ④ 業務が最適に執行できるか
(課内の事業ボリューム)
(協議は尽くされているか)
(計画性はあるか)

- 3 事業内容の確認
 - ① 自立を支援する
町民の「自立」を支援することに結びついているか。
 - ② 町民との役割分担・協働
町民との連携・協働、さらには民間の参入を組み込めないか。
 - ③ 町民の納得性
町民の納得が得られるか。
 - ④ 特性の発揮・長所の伸長
地域の特性を発揮し、長所を伸ばすことにつながっているか。
 - ⑤ 費用対効果の向上
コストの削減の工夫がされているか。
将来の社会的コストの削減・抑制に結びつくものであるか。
他の手法で低コストのものはないか。
人件費も含めたトータルコストで費用や効果を考えているか。

各課長・次長・局長・室長 様

町 長

平成 27 年度黒潮町予算編成（留意事項）について

平成 27 年度当初予算の見積・要求は、「平成 27 年度黒潮町予算編成（基本的な考え方）について」（同日付け通知）によるほか、下記事項に留意の上行ってください。

記

1 一般的事項

1) 年間総合予算の見積・要求

国・県の予算、地方財政計画等が未確定な段階であるが、これらの動向を見極めつつ、施策全般に創意工夫を加え、年間総合予算として意識して見積・要求を行ってください。また、「サマーレビュー」で指示を受けた事項については適切に対応してください。

2) 前年度決算額等との比較

一般行政経費については、平成 25 年度決算額や平成 26 年度決算見込額との比較を行い、より一層の縮減に努めてください。

3) 事務事業の見直し

全ての事務事業について、「最小の経費で最大の効果」を追求し、既定経費的な概念を排し、人件費を含めた総合的なコストの縮減を目指してください。

4) 関係各課及び課内での事前調整

各主管課にまたがる政策課題への対応にあたっては、事前に十分な調整を行ってください。また、新規事業については、事前に起案による決裁を受け、その他の関係機関とも連携協議を済ませておいてください。

5) 事業量の調整及び管理

明許繰越を極力避けるため、事業量の全体調整及び年度間調整を行ってください。また、国や県の補助事業であっても安易な実施は避け、真に必要な事業のみを計上してください。継続的な事業であっても事業効果をもう一度精査し、事業の廃止・延期、またはその他の施策への転換を検討してください。

2 歳入

1) 地方税・地方交付税・地方譲与税等

経済情勢の推移、関係法令の改正、地方財政計画等の動向に十分注視し、適正な年間見込み額を見積もってください。

2) 分担金及び負担金・寄附金

受益者負担金等については、事業の性格、実施規模などを十分検討し、公正かつ適正な負担の確保に努めるとともに、「黒潮町分担金賦課徴収条例」等に留意して見積もってください。

3) 使用料及び手数料

他の地方公共団体の動向や物価情勢等を勘案し、併せて実績等も検討して的確に見積もってください。また「黒潮町手数料徴収条例」等に基づき適正に運用されているか必ず確認をしてください。

4) 国・県支出金

国や県の予算・施策が確定していませんが、各課が所管する事務事業については積極的な情報収集に努め、的確に予算見積もりに反映させてください。補助率等が示されていないものは平成26年度制度に基づいて見積もり、制度改正があった場合には速やかに財務係まで連絡をしてください。新規事業は、補助金の名称・種類などを確認してください。補助金額の算定にあたっては、過大過小見積もりとならないよう注意してください。

5) 財産収入

財産の現状を把握し効率的な活用に努めるとともに、遊休資産等の有効活用をはかり、的確に見積もってください。

6) 諸収入

実績等を検討し的確に見積もってください。毎年収入が発生している項目で予算が計上されていないケースがあります。漏れのないよう計上してください。

7) 地方債

充当の可否、充当率等詳細については、財務係と協議してください。また、見積もりにあたっては地方債計画等に基づき適切に見積もるとともに、交付税措置のある優良起債を導入するよう努めてください。

8) その他

来年10月に予定されている消費税率引上げはないものとして積算してください。各費目とも見積りに当たっては、過去の実績、積算基礎等を分析検討し、適正に見積もり、財源不足を引き起こさないよう注意してください。また、財源確保については積極的に努力してください。

収入未済額については、住民負担均衡の原則からも、収納率の向上を図るため、全庁的な課題とし、各部門ともに、滞納解消に向けて取り組んでください。

3 歳 出

1) 人件費

(1) 人件費のうち職員給与費については、時間外も含め、給与担当課で積算し要求（入力）してください。また、補助事業等で事業費支弁給与の計上できるものは努めてこれを計上してください。

(2) 特別職の報酬については、「黒潮町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」等に基づき、積み上げで計上してください。

2) 臨時賃金

補助対象事業などへの雇用を原則とします。また、事業量の増大や組織機構の見直しによる雇用については、その都度協議します。

3) 報償費

他の地方公共団体の動向を把握するとともに、関係各課で十分協議のうえ必要最小限の経費を計上してください。

4) 物件費

(1) 旅費については参加人数・日程・必要性などを十分検討して極力抑制に努めてください。

2人以内の高知市内出張は公共交通機関の利用となります。また、町長等の特別職に係る旅費について、例年実施される定例的なものは事業担当課で予算要求を行ってください。

(2) 食糧費については例年の実績を考慮し、必要最小限の計上を行ってください。食糧費は住民からの疑義の目を向けられやすい費目です。要求にあたっては必要性が確認できるよう参加する会議名や支出目的を明確にしてください。

(3) 出張時に必要となる駐車場使用料は各課での要求とします。例年の実績を考慮して要求してください。

(4) 物件費の計上にあたっては個別経費の積み上げによる要求とし、対前年より減額を基本とします。近年、物件費が増加傾向にあります。物件費抑制のため、適切な見積根拠がない場合には査定時に大幅な削減を指示する場合があります。

5) 委託料

委託料は新規・継続に係らず、必要性・内容・効果等を精査し、また、契約内容を適切に把握して、積算根拠を明確にしたうえで要求してください。

6) 備品購入費

必要性、緊急性等を十分検討し、安易な計上をしないこととし、使用可能なものの更新等については、原則として認めないこととします。

7) 普通建設事業費

事業の必要性、緊急性、投資効果等について十分検討したうえで、財源の効果的活用の観点から事業を厳選し、必要最小限の経費を計上してください。補助事業については、補助対象事業費の限度を基本とします。

8) 負担金補助及び交付金

事業内容、投資効果を十分精査し、時代の要請に合わないものや初期の目的を達成したものを廃止・圧縮するなど、調整のうえ計上してください。また、将来の財政運営に影響を及ぼすことのないよう必要最小限の経費を計上することとしてください。(負担金・補助金交付団体の実績報告・決算書などにより事業内容を確認します。)

9) その他

各節ごとに積算を正確に把握し過大見積もりを避け、具体的な積算基礎等を記載するとともに、補助対象事業には、その対象経費の内容が確認できる資料を添付してください。

4 特別会計

適正な受益者負担の確保を図り、収支均衡に務め、一般会計に準じて予算編成を行ってください。

5 添付資料等提出書類

事業等説明資料 (※「主要事業の概要」様式 1)	<u>提出期限 平成 26 年 11 月 28 日 (金)</u>
平成 27 年度当初予算編成概要《総括》様式 2	<u>提出期限 平成 26 年 12 月 12 日 (金)</u>

6 日程等 別紙のとおり

予算編成に関する日程

【別紙1】

	27当初予算	26補正予算(12月)	26補正予算(3月)
11月4日(火)	当初予算編成方針説明会		
11月6日(木)		見積・要求入力期限	
11月10日(月)～		予算査定(副町長)	
11月17日(月)		予算査定(町長)	
11月18日(火)～		課長内容確認	
11月21日(金)		予算書製本提出	
11月28日(金)	見積・要求入力期限		
	主要事業の概要(様式1) 提出期限		
12月12日(金)	当初予算編成概要(様式2) 提出期限		
1月6日(火)～	予算査定(副町長)		
1月23日(金)			見積・要求入力期限
			繰越予算調書提出期限 (最終)
1月26日(月)～			予算査定(副町長)
1月29日(木)～	予算査定(町長)		予算査定(町長)
2月16日(月)	課長内容確認		課長内容確認
2月20日(金)	予算書製本提出		予算書製本提出

平成27年度当初予算見積・要求書記載要領

財務係

- 1 記載例 ー 掲示板掲載
- 2 期限厳守 平成27年度当初予算：11月28日（金）
※平成26年度3月補正予算：1月23日（金）
（見積・要求書の財務係提出は不要です）
- 3 主要事業の概要（様式1）はメールで、積算資料などの説明資料は、款・項・目・細目を記載のうえ提出
- 4 新規項目の作成について
歳入 全科目…財務係で作成
歳出 款・項・目・細目・細々目…財務課係で作成
節・細節・説明…担当課で作成
- 5 予算の端数調整について
歳入 1,000円未満切捨て 積算 1,300円⇒入力 1,000円
歳出 1,000円未満切上げ 要求 1,300円⇒入力 2,000円
- 6 歳出の細節・説明の記載について
歳出の細節・説明の記載

説明「00（説明名称無し）」となるもの

- 2～4 給料等
- 8 報償費の内 01嘱託職員報償費・02区長手当・04講師謝金
- 9 旅費
- 11 需用費の内 01消耗品費・02印刷製本費・03燃料費・05賄材料費
06修繕料・07食糧費
- 12 役務費の内 02保守料・03保険料・04広告料・05翻訳料
- 14 使用料及び賃借料の内 01駐車場使用料・02放送受信料・03土地・04建物
05船舶・06自動車・07機械類・08使用料
- 27 公課費

説明「01（説明名称有り）」となるもの

- 1 報酬
- 5 災害補償費
- 7 賃金
- 8 報償費 05その他の報償費
- 10 交際費
- 11 需用費の内 04光熱水費（電気料・水道料・ガス代）・08その他の需用費
- 12 役務費の内 01通信運搬費（電話料・郵便料）・06その他の役務費
- 13 委託料
- 14 使用料及び賃借料のうち 09その他の賃借料
- 15 工事請負費
- 16 原材料費

説明「01（説明名称有り）」となるもの（つづき）

- 17 公有財産購入費
- 18 備品購入費
- 19 負担金補助及び交付金
- 20 扶助費
- 21 貸付金
- 22 補償補填及び賠償金
- 23 償還金利子及び割引料
- 24 投資及び出資金
- 25 積立金
- 26 寄附金
- 28 繰出金

※ 説明名称等については、決算書での訂正がないように十分注意してください。

※ 説明名称は「設計調査委託」「清掃委託」等とはせず、「〇〇事業設計調査委託」「〇〇施設清掃委託」などとし、名称のみで内容が分かるようにしてください。

※ 工事請負費の説明名称は「〇〇工事」、委託料の説明名称は「〇〇委託」で統一します。

7 職員給与関係費

行政人事係ですべて見積・要求をします。時間外勤務手当は全職員給与の4%を基本に、昨年度実績などにより配分入力します。

事業費支弁給（補助対象人件費）については協議をお願いします。

8 保育所・学校の配当

各保育所・各学校単位で要求してください。－ 配当替の伝票不要となる

9 前年度取込

取り込み間違いを防ぐためと、前年度比較を容易にするため、一般会計は最初から「前年度取り込み」を行っています。

平成27年度に要求・見積がない場合には0円で修正し入力をお願いします。

10 報酬・賃金などの予算要求額は、平成26年度の単価で積算してください。

平成 27 年度 主要事業の概要

興 計 合 画 振	大分類		年度	款	項	目	細目
	中分類						

事業名					新規	
地域名		担当部署			継続	
目的						
必要性						
(課 現 題 状)						
目標						
概要						

平成 27 年度予算額(千円)									
予算額	財源内訳								
	国庫支出金	県支出金	地方債	内過疎ソフト	負担金・分担金	その他特財	一般財源		
							0		
全体年度	～			全体事業費 (千円)					
活用 補助 事業	補助金名								
	対象事業費								
	補助率				款	項	目	節	細節
	補助元								

平成27年度 当初予算編成の概要<総括> 【〇〇課】

主要事業等の成果及び今後の施策(27年度事業を中心に)	前年度との比較・新規事業の必要性など						
	事業(名)内容	款	項	目	細目	増減額	増減内容及び要求内容

※この様式の内容にこだわらなくても構いませんので、12月20日(金)までに提出してください。